

大町市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1 目的

大町市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、大町市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、大町市耐震改修促進計画第2の1（3）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6(2024)年度取組内容	令和6(2024)年度目標
	【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> i) 木造住宅（在来工法）の耐震診断費を市が負担 ii) 住宅（在来工法以外）の耐震診断費に対する一部補助を実施 iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年度も前年度同様に住宅所有者全戸へDMの送付及び中心市街地における戸別訪問を実施。 なお、令和7(2025)年度まで対象全戸へDMを送付予定 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して戸別訪問等により耐震改修促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施 ・(改修事業者団体等により)耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修の必要性の周知を実施 ・管内住民を対象にイベントにおける普及啓発を年1回以上実施 ・HPやリーフレットの案内により制度概要等の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：20戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：8戸 ・ブロック塀等の撤去補助件数：10件
		前年度までの実績 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅における耐震診断実施戸数：23戸 ・住宅における耐震改修工事費補助戸数：9戸（補強工事戸数：2戸、除却工事戸数：7戸） ・ブロック塀等の撤去補助件数：3件 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅における耐震診断実施戸数：15戸 ・住宅における耐震改修工事費補助戸数：4戸 ・ブロック塀等の撤去補助件数：7件 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅における耐震診断実施戸数：20戸 ・住宅における耐震改修工事費補助戸数：6戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅における耐震診断実施戸数：17戸 ・住宅における耐震改修工事費補助戸数：4戸 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅における耐震診断実施戸数：18戸 ・住宅における耐震改修工事費補助戸数：7戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅所有者全戸へDMの送付（固定資産税納税通知へチラシ同封） ・耐震診断結果の報告時に補助金制度の説明を実施 ・戸別訪問による市内ブロック塀等安全点検の実施と合わせて、住宅所有者へ直接耐震化を促すための案内を実施 ・広報おまち4月号に補助制度掲載 ・概要パンフレットの回覧などによる補助事業の制度周知を実施 ・2023市民ふれあい広場における住宅耐震診断申込窓口の開設 	前年度（令和5年度）の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
		改善策 <ul style="list-style-type: none"> ・防災イベント等における普及啓発や、補助制度の概要パンフレット及びHPの内容の見直しなど引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。